

新旧対照表

(下線は変更部分)

変更前	変更後
<p>第 13 条 (料金の支払方法) (新設)</p> <p>1. 料金の支払方法は、以下の <u>3 通り</u> から契約者が選択するものとします。</p> <p>(1) 銀行口座への振込み 当社が契約者に対して本サービスを提供する前月の末日までに、当月分を、当社指定の銀行口座に振込み送金して支払うものとします。送金手数料は、契約者の負担とします。</p> <p>(2) 預金口座からの振替え 当社が契約者に対して本サービスを提供した月の 27 日 (27 日が金融機関の休業日のときは、翌営業日) に、当月分を、預金口座からの振替えにより支払うものとします。</p> <p>(3) クレジットカード払い ① 当社が契約者に対して本サービスを提供する前月末日までに当月分を支払うものとします。ただし、当社は、契約者に</p>	<p>第 13 条 (料金の支払方法)</p> <p>1. <u>当社が契約者に対して本サービスを提供する前月の末日までに、当月分を支払うもの</u>とします。</p> <p>2. 料金の支払方法は、以下の <u>4 通り</u> から契約者が選択するものとします。<u>ただし、本項第 4 号の paypal 払いは当社が認め</u> <u>た日本国外の契約者のみ選択できるもの</u>とします。</p> <p>(1) 銀行口座への振込み(<u>当社指定の銀行口座に振込み送金することにより支払う方法</u>)送金手数料は、契約者の負担とします。</p> <p>(2) 預金口座からの振替え(<u>契約者指定の預金口座から自動引落により支払う方法</u>) <u>引落手数料は、当社の負担とし、振替日は、前月の末日から当月 27 日 (27 日が金融機関の休業日のときは、翌営業日) までの期間の当社が定める日</u>とします。</p> <p>(3) クレジットカード払い(<u>契約者指定のクレジットカードから決済されることにより支払う方法</u>) クレジットカード会社に対する決済手数料は当社の負担とし、<u>決</u></p>

<p>対し、請求書を発行しません。</p> <p>②契約者とカード会社との間で紛争が生じたときは、当事者双方で解決するものとします。</p> <p>(新設)</p> <p>2. 契約者は、支払方法の変更を希望するときは、当社に対し、前月 <u>10</u> 日までに依頼するものとします。当社が <u>11</u> 日以降に契約者の依頼を受け取ったときは、翌々月から支払方法を変更するものとします。</p> <p>第 14 条第 2 項 (従量課金) (新設)</p> <p>第 23 条 (DNS サーバの利用) (新設)</p>	<p><u>決済日は、前月の末日以降の当社が定める日とします。</u>なお、契約者とクレジットカード会社との間で紛争が生じたときは、当事者双方で解決するものとします。</p> <p>(4) <u>Paypal 払い(PayPal Pte. Ltd.が提供する決済サービスにより、当社指定のアカウントに対し支払う方法)決済手数料は、当社の負担とします。</u>なお、契約者と <u>PayPal Pte. Ltd.</u>との間で紛争が生じたときは、<u>当事者双方で解決するものとします。</u></p> <p>3. 契約者は、支払方法の変更を希望するときは、当社に対し、前月 <u>20</u> 日までに依頼するものとします。当社が <u>21</u> 日以降に契約者の依頼を受け取ったときは、翌々月から支払方法を変更するものとします。</p> <p>第 14 条第 2 項 (従量課金)</p> <p>2. 契約者は、CPU、メモリ等を当社所定の日安量を超えて利用したときは、当社に対し、超過分の従量料金を支払うものとします。</p> <p>第 23 条 (DNS サーバの利用)</p> <p>1. 当社がセカンダリ DNS サーバを提供する場合、セカンダリ DNS サーバは、契約者が指定するプライマリ DNS サーバに対してゾーン転送要求をおこない、これによって取得したゾーン情報を保持するものとします。</p> <p>2. 当社は、契約者が指定するプライマリ</p>
--	---

